

---

令和3年度高圧ガス製造事業者保安検査説明会及びコンプライアンス研修会

## 令和3年度保安検査結果の概要等について

## 令和3年度の保安検査実績（令和4年1月末時点）

種別	県	KHK又は 指定保安検査機関	認定保安検査 実施者	計
コンビ則	38	4	51	93
一般則	82	80		162
液石則	30	19		49
冷凍則		22		22
LP法 (充てん設備)	19	47		66
計	169	172	51	392

延べ施設数

# 令和3年度保安検査での主な指摘事項について

---

## 凡例（以降の各マークの意味）

- ・ 法第8条第1号の技術上の基準

基準に不適合

令和3年度は事例なし

改善することが望ましい内容

- ・ その他の主な指摘事項

基準以外の内容のうち、

改善することが望ましい内容

その他コメント

# 保安検査での主な指摘事項

(法第8条第1号の技術上の基準等)

---

## ガス設備（高圧ガス設備を含む）に関すること

### 改善することが望ましい内容

- ・ 液化石油ガス製造施設の圧力計の誤差が基準値いっぱいとなっている。また、内部に水滴も見られる。  
▶【液石則第6条第1項第21号】
- ・ 液化石油ガス製造施設の貯槽下払出配管の腐食が激しいため、健全性を確認のうえ必要に応じて更新を検討すること。  
▶【液石則第6条第1項第14号】

# 保安検査での主な指摘事項

(法第8条第1号の技術上の基準等)

---

## 警戒標、設備距離等に関すること

### 改善することが望ましい内容

- ・警戒標が劣化し、読みづらくなっているため交換すること。

▶【一般則第6条第1項第1号】

- ・火気取扱施設との実際の距離を確認し、図面と併せて整理しておくこと。

▶【一般則第6条第1項第7号】

# 保安検査での主な指摘事項

(法第8条第1号の技術上の基準等)

---

## 保安、防災工具等に関すること

### 改善することが望ましい内容

- ・ 配管の流体名・流れ方向の表示が一部消えかかっているので改善すること。
  - ▶【一般則第6条第1項第41号等 例示基準 バルブ等の操作に係る適切な措置1.1.2】
- ・ 「開」「閉」の表示札が一部劣化により見にくくなっているので交換すること。また、色の統一をすること。
  - ▶【一般則第6条第1項第41号等 例示基準 バルブ等の操作に係る適切な措置1.1.2】

# 保安検査での主な指摘事項

(法第8条第1号の技術上の基準等)

---

## 記録類に関すること

### 改善することが望ましい内容

- ・ 安全弁及び圧力計検査時に用いた基準圧力計機器番号を検査成績書に明記し、トレーサビリティを確認できる書類を用意されたい。
  - ▶【KHKS0850:2017 5.1.2圧力計 5.1.1.2精度検査】

## その他の主な指摘事項

---

### ガス設備（高圧ガス設備を含む）に関すること 改善することが望ましい内容

- ・ 現地肉厚測定箇所のマーキングが剥がれていた  
ので、改善してください。
  - ▶耐圧性能及び強度の確認が適切に行えない可能性がある。

## その他の主な指摘事項

---

### フレキシブルチューブ類に関すること

#### 改善することが望ましい内容

- フレキシブルチューブ類の目視検査は、単に適・不適の結果だけでなく、どういった項目を検査したのかを具体的に明記されたい。

例えば、無理な曲げ・捻じれがないこと等

- 金属製のもの、ゴム・樹脂製のものとで、見るべき項目が異なる点も留意されたい。

## その他の主な指摘事項

---

フレキシブルチューブ類に関すること

改善することが望ましい内容

- フレキシブルチューブ類の台帳を作成し、フレキシブルチューブ類それぞれの交換履歴等を管理・整理されたい。

## その他の主な指摘事項

---

### フレキシブルチューブに関すること その他コメント

- フレキシブルチューブ類を、腐食性のない高圧ガスを取り扱う設備として管理する場合は、KHKSの付属書A(フレキシブルチューブ類の管理について)を参考にすること。その際は、使用される高圧ガスの成分表で不純物の確認を行い、高圧ガスに腐食性がないことを確認・管理すること。
- 成分表は整理・保管されたい。
- 保安検査の際に確認する場合があります。

# その他の主な指摘事項

---

## 容器置場に関すること

### 改善することが望ましい内容

- 充てん容器と残ガス容器は区分されているが、その表示も明確にすること。
  - ▶【一般則第6条第2項第8号イ、液石則第6条第2項第7号イ、コンビ則第5条第2項第8号イ】
- 小型の容器についても、転倒転落防止措置をとること。
  - ▶【一般則第6条第2項第8号ト、液石則第6条第2項第7号ホ、コンビ則第5条第2項第8号ト】

# その他の主な指摘事項

---

## 容器置場に関すること

### その他コメント

- 屋外に置かれている充てん容器等以外の容器（新品容器及び耐圧期限切れ容器）についても容器流出含む転倒転落防止措置を検討してください。

## その他の主な指摘事項

---

### 防災訓練に関すること

#### その他コメント

- 現状は日中の人が多い時の訓練を行っていただいているが、夜間や休日出勤時の人数が少ない時の緊急時対応の訓練の実施も検討をお願いします。
- 大規模地震を想定した消防訓練は、一連の流れの中で、緊急遮断操作を行うなど内容をご検討ください。
- 防災訓練のより一層の充実のために、毎年想定を変えることをお勧めします。(例：出火場所、けが人の有無等)

# その他の主な指摘事項

---

## 記録類に関すること

### その他コメント

- 気密試験の範囲と圧力を示したフロー図に常用圧力を記載することを検討してください。
  
- 肉厚測定箇所について、フロー図に明記すると管理が容易になり、また肉厚測定結果はグラフ化すると経年経過が確認しやすいので検討してください。

## その他の主な指摘事項

---

### 記録類に関すること

#### その他コメント

- 定期自主検査結果について、保安管理組織として保安統括者、保安係員等が確実に内容を確認するなど管理してください。
- 日常点検記録の項目は記載漏れの無いようにしてください。
- 日常点検項目で、自社管理基準値を超える状態が恒常化している場合は、基準値の見直しを行ってください。

## その他の主な指摘事項

---

### 記録類に関すること

#### その他コメント

- 日常点検で、自社管理基準値を超えた場合に、チェックだけして放置する事例がありました。自社ルールに従って対応してください。
- 自社管理基準値を超える状態が散見される場合は、設備の運転状態を再確認し、特に問題がない場合は、そもそも自社管理基準値が適切な数値であるか見直しを行うことも検討してください。

## その他の主な指摘事項

---

### 教育に関すること

#### その他コメント

- 保安教育のうち、消火訓練や設備の操作手順確認など、現地実習については実施記録や資料と併せて様子を写真で残し、教育内容の充実や改善の際の活用をご検討ください。

---

ご安全に！